

新たな拠点体育館基本計画（案）への市民意見募集の実施結果

I 市民意見募集の実施概要

1 実施の目的

福岡市では、新たな拠点体育館の整備についての考え方や施設内容等についてまとめた「新たな拠点体育館基本計画」の策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続きに準じて基本計画案を公表し、意見募集を実施しました。

2 募集期間

平成25年2月22日（金）～平成25年3月22日（金）

3 実施方法

(1) 基本計画案の公表方法

スポーツ振興課（市役所7階）、情報公開室（市役所2階）、情報プラザ（市役所1階）、各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所、福岡市民体育館、九電記念体育館、各地区体育館、ももち体育館で資料を閲覧及び配布するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。

(2) 意見提出の方法

意見については、資料の配布及び閲覧場所への持参のほか、郵送、ファクシミリ、電子メールで受け付けました。

4 意見の提出状況および対応

- (1) 意見提出者総数 18名
- (2) 意見件数 27件
- (3) 市民意見を踏まえた基本計画案の修正箇所 1箇所

5 その他の修正

基本計画の7頁「施設各階模式図」について、武道場の位置を2階から1階に変更する修正を行っています。

II 新たな拠点体育館基本計画(案)に対する意見と市の考え方

意見番号	意見要旨	対応	市の考え方
1	意見募集の方法は、各地区の体育館等で、利用者へ積極的に募集をかけたのか。	—	意見募集の実施については、市政だよりと市のホームページに掲載し広報するとともに、報道機関へ資料を提供し広報を依頼しました。 資料の閲覧・配布は各区役所・出張所、各市立体育館等22か所で行いました。
2	立地場所についてだが、車のない人はどうやって通うのか。 アイランドシティ以外に居住の小中高生、免許のない人は利用できないのか。 市内から、地下鉄⇒バス20分は、日々の練習での、移動時間はロスタイムでしかない。	原案どおり	新たな拠点体育館の整備地として、アイランドシティが最適とした考え方について説明します。 拠点体育館の整備場所としては、十分な敷地面積が確保でき、一定の交通の利便性があり、周辺環境との調和・連携が取れることが必要と考えています。 また、九電記念体育館の土地借用期限があることから、早期に整備に着手できることが条件となります。
3	大きな大会などを催しても市内へのアクセスが悪ければ、よそからの人は十分な経済効果を上げずに帰るであろう。 アクセスが悪ければ大会主催者側から敬遠されると思う。地下鉄の延長やモノレールの設置計画でもなければ十分に利用率をあげるのは難しいと思う。	原案どおり	アイランドシティは、 ・4万㎡の敷地が確保できること ・市が土地を保有しており、また、建物等の除去も必要ないことから、早期の着工が可能であること ・体育館利用者や障がい者にとっては、移動に自動車を利用することが多いことから、駐車場を確保することが最も重要であること。
4	現在大会を開催している市民体育館、九電記念体育館は市内の中心にあり交通のアクセスも良いが、新体育館で開催となると高齢者もおり公共交通機関の問題がある。	原案どおり	・周辺に公園や緑地等が整備され、ウォーキングやジョギング等の屋外スポーツを行う環境が整っており、市民スポーツの拠点となる体育館の整備地として適していること などから、最適と判断したものです。
5	駐車場の広さも大切だが、公共の路線（列車、地下鉄、バス）等々の運行も必要。	原案どおり	なお、アイランドシティでは、今後バス営業所の整備が予定されていること、また、現在、自動車専用道路の整備に向けた手続きが進められていることから、交通の利便性の向上が見込まれます。

6	<p>災害発生時の対策が必要な特殊な海上埋立地であり、サッカー場のある高台は考慮の余地はないのか。</p> <p>また、アイランドシティからの脱出、退避ルートの確保が必要。</p>	原案どおり	<p>アイランドシティには、災害発生時に速やかに避難できる複数の避難場所や緑地が各所に設けられているほか、災害時に物資輸送・緊急輸送を行う緊急輸送道路や耐震強化岸壁が整備されています。</p>
7	<p>卓球の競技施設コート利用例ではメインアリーナ（30面）サブアリーナ（14面）とあるが、現在の大会規模では40台使用が必要。</p>	原案どおり	<p>競技種目別コート使用例の卓球の場合は、1コートを6m×12mとし、通路を十分に設けた場合に設置できる面数であり、通路を最小限とすれば、設置面数はさらに増えるものと考えています。</p> <p>なお、メインアリーナのみで開催が不可能な大規模大会については、サブアリーナも含めた一体での開催を想定しています。</p>
8	<p>観客席は固定3000席以上、可動600席以上となっているが、（バレーの）ワールドカップクラスでは、仮設も含め、7000席～10000席（日本チームが出場する会場は9000席）が必要である。また、会議室数、駐車スペースも足りない。</p> <p>Vリーグでも、現行の市民体育館でも座席が不足しており、国内大会用の体育館として位置付ける場合でも5000席の確保は必要。</p>	原案どおり	<p>観客席については、様々な規模の大会に対応できるよう、仮設席も含めて、できる限り多くの席数を確保したいと考えています。</p> <p>会議室等の諸室については、各種の大会に対応できるよう、アリーナ周辺への配置を検討しております。</p> <p>駐車場の駐車台数については、500台以上を整備することとしておりますが、整備にあたっては、敷地内の配置を工夫するなどし、できる限り多くの駐車スペースを確保したいと考えています。</p>
9	<p>スポーツ大会の施設としては、大きくは全国大会ができて、又、県大会、市大会とそれぞれその時の大会に合わせられる様に、又、大きな大会開催中でも、他の小さな会場は一般の利用者へ開放すべき。</p>	原案どおり	<p>基本計画（案）5頁の3（1）アリーナに記載のとおり、様々な規模の大会の開催やメインアリーナでの大会開催時のサブアリーナ等の一般利用など利用者の多様なニーズに応じた運営を想定しています。</p>

10	スカッシュコートを整備して欲しい。(10件)	原案どおり	<p>新しい体育館の競技室等は、限られたスペースの中で、多様化する市民のスポーツニーズに最大限対応できるよう、個別種目の専用室は設置せず、できるだけ様々な種目に対応できる多目的スペースとして整備することとしています。</p> <p>スカッシュコートを整備につきましては、市民のニーズを踏まえながら、本市のスポーツ施設全体の整備の中で検討していきたいと考えています。</p>
11	<p>近年、生涯スポーツとしての弓道人口が増加している。また、中学校、高校においては武道としての弓道が必修科目になっている。</p> <p>(1) 近的射場については全国大会(参加人数1,000人)の開催ができる道場の建設をお願いします。</p> <p>(2) 遠的射場については、国民体育大会で遠的競技(射距離60m)があるので新設をお願いします。</p> <p>(3) 近的、遠的ともに夜間の照明施設と安全面から防矢フェンスの設置が必要。</p> <p>(4) 近的道場の付帯施設として、トイレ、更衣室、会議室、給湯室等の完備をお願いします。</p>	一部修正	<p>弓道場については、拠点体育館の建築面積や駐車場整備に必要な面積、公共施設を整備する場合に求められる緑被率20%を達成するための緑地面積等を考えますと、ご意見にある大規模な弓道場を敷地内に整備することは困難です。</p> <p>なお、施設規模については、拠点体育館に整備する弓道場であることを考慮し、今後、いただいたご意見も参考にして決定することとし、基本計画(案)5頁 3(2)武道場の箇所を以下のとおり修正しました。</p> <p>柔道場、剣道場は、日常の稽古に必要な広さを確保するとともに、アリーナと連携して大会が開催できる規模とする。</p> <p>弓道場は九電記念体育館と<u>同種の近的射場を整備する。</u></p> <p>①柔道場、剣道場 (略)</p> <p>②弓道場 ・近的射場6人立ち<u>以上</u>で計画する。</p>
12	交流、飲食スペースの運営、管理は民間の管理で、スポーツをする人だけで無く、「する」「見る」人達の立場でファミリーレストランだと良い。	原案どおり	<p>体育館の整備手法については、平成25年度に事業手法の検討を行い、最適な手法を決定しますが、基本計画(案)10頁に記載のとおり、市が整備して指定管理者が管理運営を行う方式と整備から管理運営等まで民間事業者が行う方式を比較検討して最適な事業手法を選択することとしており、市が直営で体育館の管理運営を行うことはありません。</p>
13	体育館内の売店(食堂)の有無を知りたい。	原案どおり	<p>交流、飲食スペースの整備内容については、体育館利用者の利便性や事業の採算性等を踏まえて、今後検討していきます。</p>

14	県立体育館のように宿泊施設があってもよい。	原案どおり	新たな拠点体育館は、現在の市民体育館、九電記念体育館の後継施設として、主に市民のスポーツ活動での利用に対応するために整備することとしており、現時点で宿泊施設の整備は検討しておりません。
15	競技場利用人数に対して、駐車場が少ない様と思う。	原案どおり	駐車場の駐車台数については、500台以上を整備することとしており、現在の市民体育館（94台）九電記念体育館（150台）と比較して大幅に増やしております。 整備にあたっては、敷地内の配置を工夫するなどし、できる限り多くの駐車スペースを確保したいと考えています。
16	体育館使用料も今後の検討事項となる。	原案どおり	使用料につきましては、既存の市立体育館や他の政令指定都市等の大規模体育館の使用料の水準も参考にしながら、検討を行います。
17	これでよいと思う。	—	
18	5年後、素晴らしい体育館でプレー出来る時を心待ちにしている	—	